

高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金に係る情報連携依頼書について（記入例）

【申請希望者(継続希望者含む)は全員提出が必要となります】

必要事項を記入の上、令和7年10月1日(水)までに事務室会計課に提出してください。
e-Shienの意向登録で『申請しません』を選択された方は提出の必要はありません。郵送での提出可、提出される方は生徒でも構いません。

必ずチェックを入れて下さい

学校記入欄 →

千葉県立高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金に係る情報連携依頼書

千葉県立高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金（千葉県立高等学校等に係る高校生等臨時支援金、千葉県立高等学校等授業料減免事業、千葉県立高等学校入学金軽減事業、千葉県立高等学校等奨学のための給付金及び千葉県立高等学校等学び直し支援金を含む。以下同じ。）の認定等のために、高等学校等就学支援金（以下、「就学支援金」という。）の支給の判定結果（判定に用いる算定基準額を含む。）を利用されることに同意します。

※ 各

入学年から備考欄まで赤字で記入されている箇所を記入して下さい

学校	名称等	千葉経済大学附属高等学校（令和7年4月1日入学）		
	種類・課程・学科・学年等	普通科	1年	1組 1番
	ふりがな	やまだ たろう		
		山田 太郎		
		西暦	2009年	4月 7日
家庭	住所（※都道府県から）	千葉県千葉市稲毛区轟町 4-3-30		
過去に別の高等学校等に在学していたことがありますか？ ☐ いいえ ☐ はい ☐ →裏面に御記入願います				

必ずどちらかにチェックを入れて下さい

保護者等の署名欄（保護者等とは就学支援金の支給額の判断基準となる者のことを指します。）
※原則として親権者全員の税額等により審査を行います。親権者がいない等の事情があり、記入すべき内容（e-Shienへの登録内容と一致。）について判断がつかない場合は、在籍する学校へ御相談ください。

ふりがな	やまだ いちろう	生徒との続柄	父
氏名	山田 竜郎	生年月日	西暦 1979年 6月 15日
2024年1月1日時点の居住地 例：千葉県千葉市		2025年1月1日時点の居住地 例：千葉県千葉市	千葉県 千葉市
ふりがな	やまだ けいこ	生徒との続柄	母
氏名	山田 経子	生年月日	西暦 1981年 10月 10日
2024年1月1日時点の居住地 例：千葉県千葉市		2025年1月1日時点の居住地 例：千葉県千葉市	千葉県千葉市
電話番号	(父) 090-1234-※※※※		(母) 090-9876-※※※※
備考	※親権者が1名の場合のみ理由に○をして下さい ①離婚（ ） ②死別（ ） ③未婚（ ） ④養子縁組をしていない再婚（ ） ⑤その他（ ）理由（ ）		

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 ※学校御担当者の方におかれては本紙を両面印刷してください。

政令指定都市の場合は市まで記入して下さい
「区」の記入は不要です

《裏面へ続きます》

記入上の注意

1. 親権者が生徒の両親の場合

父母の氏名から連絡先の電話番号まで記入するだけで備考欄には記入不要です。

2. 別居（離婚協議中も含む）の場合

法的な親権者をご両親となりますので、ご両親お二人の氏名を記入してください。

※e-Shien の入力もご両親お二人分必要となりますのでご注意ください。

※No.4 の事情等で既に親権者 1 名で認定されている方は一人分の記入で構いません。

3. 親権者が父母のいずれか 1 名の場合

備考欄の理由のいずれかに○印をつけてください。

④の養子縁組をしていない再婚（※生徒と実親の再婚相手が養子縁組をせず親権者になっていない場合）に○印をした場合は氏名欄には現在親権を持つ保護者の氏名だけを記入してください。

※e-Shien の入力も親権を持つ保護者方だけとなりますのでご注意ください。

4. 親権者は両親だが一方のマイナンバーを提出する事ができない場合

例 1：DV や児童虐待等で接近禁止命令が出されている

例 2：離婚はしていないがやむを得ない事情で一方の親権者のマイナンバーの入力ができない
現在、生徒を養育している親権者の氏名だけを記入し、備考欄の⑤その他に○印をつけ理由を記入してください。後日、状況の確認や別途書類を提出等で千葉県が状況を判断し、1 名分のみで申請が認められる場合もありますので事務室会計課までご相談ください。

5. 親権者がおらず、未成年後見人が指定されている場合

氏名欄に未成年後見人の氏名を記入し、備考欄に生徒との関係と理由を記入してください

例：生徒との関係（祖母） 理由（生徒の両親の死去により）等

生徒が祖父母と養子縁組をしている場合、未成年後見人欄ではなく、父母の氏名欄に祖父母の氏名を記入し、続柄の父・母を、祖父・祖母と訂正してください。

6. 親権者がおらず、未成年後見人に扶養義務がない（未成年後見人が弁護士のみ等）場合

主たる生計維持者の氏名を記入し、備考欄に生徒との関係を記入してください

例：生徒との関係（ 兄 ） 等

後日、千葉県から詳しい状況の確認や別途書類の提出をお願いする場合があります。

ご不明な点がございましたら事務局会計課（043-251-7221 平日 8:20～16:40）までご連絡下さい。